

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2010-270489(P2010-270489A)

【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2009-122779(P2009-122779)

【国際特許分類】

E 05 B 1/00 (2006.01)

E 05 B 17/18 (2006.01)

B 60 J 5/04 (2006.01)

B 60 R 25/00 (2006.01)

【F I】

E 05 B 1/00 301B

E 05 B 17/18 H

B 60 J 5/04 H

B 60 R 25/00 607

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月26日(2010.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用ドア(11)に固定されるベース部材(13)に内方に凹んだ収容凹部(23)が設けられ、該収容凹部(23)に少なくとも一部が配設される操作部(14a)を有するアウトハンドル(14)が、前記操作部(14a)の引き操作に応じて操作位置に回動することを可能とするとともに非操作位置側にはね付勢されて前記ベース部材(13)に回動可能に支承され、少なくとも前記アウトハンドル(14)が非操作位置にある状態ではキー孔(32)が覆われるようにしてシリンドラ錠(15)が前記ベース部材(13)に取付けられる車両用ドアのアウトハンドル装置において、前記ベース部材(13)の意匠面を形成しつつ前記収容凹部(23)の一部を構成して前記アウトハンドル(14)とは別体に形成されるカバー部材(24)が、前記キー孔(32)を覆うようにして前記ベース部材(13)に着脱可能に取付けられることを特徴とする車両用ドアのアウトハンドル装置。

【請求項2】

前記ベース部材(13)の外面への押しつけ操作によって前記ベース部材(13)に着脱可能に取付けられる前記カバー部材(24)および前記操作部(14a)が、前記アウトハンドル(14)が前記非操作位置にある状態では前記操作部(14a)が前記カバー部材(24)に外方から当接するようにして、前記車両用ドア(11)の外側方から見たときに前記操作部(14a)および前記カバー部材(24)の一部が重なるように形成されることを特徴とする請求項1記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。

【請求項3】

前記ベース部材(13)に係合孔(27)が設けられ、該係合孔(27)の内端縁に弾発、係合し得る係合爪(29)を先端に有する取付け突部(28)が車両用ドア(11)の外側方から前記係合孔(27)に挿入することを可能として前記カバー部材(24)に

設けられ、前記ベース部材(13)の外面から外方に突出する係合解除操作部(35)を有するとともに前記係合孔(27)の内端縁への前記係合爪(29)の係合を前記係合解除操作部(35)の操作に応じて解除することを可能とした係合解除手段(34)の前記係合解除操作部(35)を除く部分が前記ベース部材(13)の内面側に配設され、前記係合解除操作部(35)が、非操作位置にある前記アウトハンドル(14)の操作部(14a)で覆われる位置に配置されることを特徴とする請求項1または2記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。

【請求項4】

前記係合解除手段(34)は、前記係合孔(27)の内端縁への前記係合爪(29)の係合を解除する方向の押圧力を前記係合解除操作部(35)の操作に応じて前記係合爪(29)に及ぼすことを可能として該係合爪(29)に当接し得る押圧部材(36)を備え、前記係合爪(29)および前記押圧部材(36)の当接面(29a, 36a)の少なくとも一方が、前記押圧部材(36)から前記係合爪(29)に作用する押圧力を前記車両用ドア(11)の外側方に向けて前記取付け突部(28)を駆動する力に変換する傾斜面に形成されることを特徴とする請求項3記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところが、上記特許文献1で開示されたものでは、アウトハンドルの操作部に連設されたカバー部でキー孔を覆うようにしているので、シリンドラ錠の使用・不使用にかかわらず、アウトハンドルの操作時にはキー孔が露出してしまう。そのためシリンドラ錠の位置が第三者から特定され易く、防盗性の観点からは好ましくない。また特許文献2で開示されたものでは、カバー部材がアウトハンドルの端部に対向するようにしてベース部材から突出しており、これもシリンドラ錠の位置が第三者から特定され易い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに本発明は、第3の特徴の構成に加えて、前記係合解除手段は、前記係合孔の内端縁への前記係合爪の係合を解除する方向の押圧力を前記係合解除操作部の操作に応じて前記係合爪に及ぼすことを可能として該係合爪に当接し得る押圧部材を備え、前記係合爪および前記押圧部材の当接面の少なくとも一方が、前記押圧部材から前記係合爪に作用する押圧力を前記車両用ドアの外側方に向けて前記取付け突部を駆動する力に変換する傾斜面に形成されることを第4の特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第3の特徴によれば、ベース部材に設けられた係合孔の内端縁に、車両用ドアの外側方から係合孔に挿入することを可能としてカバー部材に設けられた取付け突部の先端の係合爪を弾発、係合することでベース部材にカバー部材が取付けられ、係合解除手段が、係合孔の内端縁への係合爪の係合を係合解除操作部の操作に応じて解除するのであるが、係合解除操作部が非操作位置にあるアウトハンドルの操作部で覆われる位置に配置さ

れるので、操作部を引き操作してアウトハンドルを操作位置に回動した状態でのみ係合解除操作部の操作が可能となり、係合解除操作部がいたずら等で不所望に操作され難くすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図2および図3に注目して、第1凹部18に対応する部分でベース部材13の内面には、該ベース部材13との間にアンロックセンサ(図示せず)を収容するセンサカバー38が取付けられており、前記係合解除手段34は、係合孔27の内端縁に弾発、係合している係合爪29に一端部を当接させ得るようにして車両の前後方向に延びて平板状に形成されるとともに前記ベース部材13および前記センサカバー38間にスライド可能に保持される押圧部材36と、該押圧部材36の一端部を前記係合爪29から離反させる側にばね付勢するばね力を発揮して押圧部材36およびベース部材13間に縮設されるばね37と、前記押圧部材36の他端に直角にかつ一体に連設される係合解除操作部35とで構成され、係合解除操作部35は、非操作位置にある前記アウトハンドル14の操作部14aで覆われる位置に配置される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

しかも前記係合爪29および前記押圧部材36の当接面29a, 36aの少なくとも一方、この実施の形態では両方の当接面29a, 36aが、押圧部材36から係合爪29に作用する押圧力を車両用ドア11の外側方に向けて取付け突部28を駆動する力に変換する傾斜面に形成されるものであり、図7で示すように、係合孔27の内端縁から係合爪29を離脱させた取付け突部28およびカバー部材24は、車両用ドア11の外側方に向けて駆動されることになる。